

令和3年度第3回豚熱経口ワクチン散布作業について

本県養豚場への豚熱感染拡大を防止するため、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し、経口ワクチンの散布を実施します。今年度第3回（年4回実施）は、下記のとおり実施します。

記

1 散布日程

餌付け 11月 4日（木）～
ワクチン埋設 11月 8日（月）～
ワクチン回収 11月16日（火）～

（注）新型コロナウイルスの影響や、クマによる人身事故等が発生した場合、日程を変更又は中止することがあります。

2 散布の概要

散布エリア（4市6町）	面積	箇所数	ワクチン個数
津幡町、かほく市、宝達志水町、羽咋市、志賀町、中能登町、七尾市、輪島市、穴水町、能登町	407k m ²	352 箇所	7,040 個

3 ワクチン散布の流れ

- ワクチンの摂食率を高めるため、餌付けを行います。
- 餌付け状況を確認した上で、ワクチンのカプセルを埋設します。
- 埋設したワクチンは、5～6日後にイノシシの摂食状況を確認し、残ったものは回収します。
- 散布作業にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策の徹底を図ります。

（注）ワクチンは、国から配付されたものであり、食品安全委員会で安全と評価された成分からできています。

●報道機関へのお願い

散布対象地域、農場等の現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。

●豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。